

# 「マネジメントメンター登録制度」 のご案内

皆様が培われた豊富な実務経験を  
地域の中小企業の為に  
役立てませんか！！



# 「マネジメントメンター登録制度」のご案内

□ 関東経済産業局では

「マネジメントメンター」を募集します！！

## マネジメントメンターとは…

企業などを退職された方や近く退職を予定している方で、

- (1) 豊富な実務経験
- (2) 専門知識
- (3) 築いてきた人的ネットワーク

などを活かして、地域・中小企業等の支援を通じてその活性化に貢献するため、当局にご登録いただいた方々を指します。

□ 期待するマネジメントメンターの役割について

マネジメントメンターには、地域中小企業の抱える経営課題の解決のため、関東経済産業局及び地域の中小企業支援機関に寄せられた経営課題に対し、支援機関等と連携し課題解決のために助力いただくことを期待しております。

□ マネジメントメンターの活用について

マネジメントメンターにご登録いただくと、関東経済産業局と地域の支援機関が共催する「**新現役交流会（企業との個別面談会）**」へ参加申し込みができます。

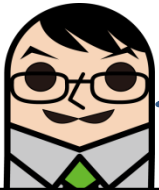
交流会では、中小企業から次ページ掲載のとおり様々な経営課題が寄せられており、これら課題解決も皆様のお力をお借りしたいと考えております。



# 「マネジメントメンター登録制度」のご案内

## □当局に寄せられた経営課題の一例

～地域の中小企業が課題解決の為に皆様のお力を必要としています～



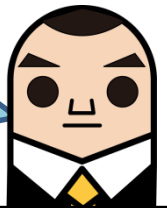
(株) A印刷  
B専務

20年以上にわたり、総合印刷企業として事業展開してきました。厳しいコスト競争に打ち勝つため、大連の企業と連携し2年にわたりアウトソーシングをしておりますが、品質に今一步の点があり、この事業をさらに推進するため、より高い技術力をもつ上海の印刷会社との提携（ビジネス交渉とそのサポート）を進めたく、その面でのご支援をお願いします。また、これに関連して輸出入のノウハウについてもご支援をお願いします。

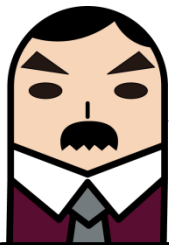
当社は、給排水、衛生工事等を主業として、特にマンション新築時の工事を建設会社から受注しています。

当社のモットーは「人材が商品」。仕事の品質・効率を上げて行く中で、現場業務を担う若手の育成が喫緊の課題であると認識しています。

このため、当社のような業種・業務において、社員教育を担当・実施された経験があり、一級施工管理士の資格を有する方で、当社発展に尽力していただける方のご指導・アドバイスをお願いします。



C建設(株)  
D社長



割烹料理屋 E  
F社長

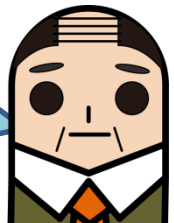
江戸時代から続く川魚をメインとした老舗料理店です。

昔懐かしい情緒ある名所の近くに立地していますが、以前の賑わいが薄れつつあり、お客様が減ってきています。当店としては、昼間のバスツアーのような新しいお客様を獲得していきたいと考えています。

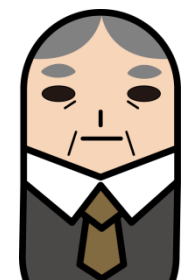
このため、新規顧客を開拓していきたいと、旅行代理店ご出身の方や、関係業界のノウハウ・人脈のある方のアドバイス・支援をお願いします。

約50年にわたり、老舗スーパーとして商店街で営業しており、活気ある店と自負しています。2年前に2号店をオープン、地元顧客中心に2店舗で営業展開中です。2店舗になり、経理/財務管理を店舗ごとに行うなど、しっかり管理する必要性を感じています。

担当者は、経理/財務の知識が十分ではないため、数字に齟齬が生じることがあります。ついては、経理/財務管理の強化のため、社員教育を含めた支援をお願いします。



Gマート  
F社長



Hアルミ(株)  
I会長

創業以来30年、建材大手のアルミ製品の試作品製造と加工を業としております。特にメーカーが切れ目なく多くの新製品を生み出す中、研究開発部門との協働で商品設計から試作品開発、展示会場の取り付けまで行っています。長男への事業承継も進めていますが、会社の将来を見据えた経営計画の策定方法、考え方を学んでおきたいと思っております。具体的なアクションプランまで作成し、社員全員に伝えるにはどうすればよいか。また、社員教育についてもご支援をお願いします。

## 「マネジメントメンター登録制度」のご案内

### □登録要件

企業などを退職された方や近く退職を予定している方で、

- ①中小企業の特徴を十分に理解し、ボランティア精神と協調性のある方
- ②1つの専門分野で通算してほぼ10年程度の経験があり、実務支援能力が十分に発揮できる方
- ③登録時点の年齢が50歳以上の方
- ④支援実施に際し、健康上の支障がない方
- ⑤反社会的勢力でない方

### □登録方法

- ①関東経済産業局のHP

([http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/management\\_mentor.html](http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/management_mentor.html)) から登録申請書及び暴力団排除に関する誓約書をダウンロードしてください。

- ②登録申請書に必要な事項を記載頂き、登録用メールアドレス (kan-nw@meti.go.jp) に電子メールで送信してください。

- ③暴力団排除に関する誓約書に自署捺印後、関東経済産業局中小企業課 (〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1) 宛に郵送してください。

- ④事務局で内容を確認した後、2週間程度で登録の可否についてメールを送ります。

- ⑤登録された方に当局から交流会の案内等のメールをお送りします。  
※登録要件を満たさない方については登録をお断りすることがございます。

### □報酬水準等

支援における報酬単価や、頻度、期間などの条件は、支援先企業との話し合いにより決めていただいております。本制度は雇用を前提としたマッチング機会の提供を行うものではありませんのでご注意ください。

また、マネジメントメンターの支援を受ける企業に対しては、マネジメントメンターとの業務委託契約の締結をおすすめしています。

### □お問い合わせ先

関東経済産業局 中小企業課 中村・佐藤  
電話番号：048-600-0322